

第4章 子育てを支援する生活環境の整備

現状と課題

- 本市には約 1,700 戸の市営住宅を保有しており、県内においても世帯数に対しての比率が高いものの、近年の社会経済情勢の変化、高齢化社会の到来、多様化する市民のニーズに対して、市営住宅が多いだけでは市の住宅政策として市民の評価を得ることは難しい状況にあります。
- 現在は、市営住宅の建替え、管理に特化した「市営住宅行政」から、幅広い市民の住生活を支援する「総合的な住宅行政」を推進しています。
- 生活道路の整備については、幹線道路等の交通体系との整合を図りつつ、利便性の高い道路網の整備を進め、段差解消やバリアフリー化の推進を図っています。
また、歩行者の安全を確保し大型車両の通行を円滑にするため、拡幅工事を実施し、人に優しい道づくり事業（＝バリアフリー化）として、面的に質の高い道路整備を行い、道路と沿道の調和を図り、誰もが安心して使いやすい道路整備を行っています。

1. 良質な住宅の確保

施策展開のポイント

▶ 良質な住宅の確保

市営住宅の優先入居制度の活用や、持家又は借家を含めた広くゆとりある住宅の確保に資する情報提供等の推進を図る。

施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
●良質な住宅の確保		
→ 市営住宅の優先入居制度の活用	空き住宅の確保に努め、母子世帯等の優先入居を検討。	調査研究準備
→ 住宅の確保に資する情報提供等の推進	住宅相談事業を建築士会に委託し、専門的な知識や技術を幅広く市民に情報提供し良質な住宅の確保に努めている。	継続実施
→ 優良賃貸住宅整備支援を活用する民間事業者の誘導	民間事業者の資本を活用し、人口減少の続く中心市街地の活性化を図るため、優良賃貸住宅を供給している。子育て世帯への家賃補助により入居の促進を図っている。	継続実施

2. 良好な住環境の確保

施策展開のポイント

▶ 良好な住環境の確保

公共賃貸住宅の整備において、地域の実情等を踏まえつつ、保育園等の子育て支援施設を一体的に整備するように努める。

また、室内空気環境の安全性を確保する観点から、シックハウス対策の推進を図る。

施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
●良好な住環境の確保		
→ 良好な居住環境の創出	安心して暮らせるためのバリアフリー化や性能水準の向上した住宅に整備。	継続実施
→ シックハウス対策の推進	室内環境の安全性を確保するため、化学物質の放散が抑制された建材を使用している。	継続実施

3. 安全な道路交通環境の整備

施策展開のポイント

▶ 安全な道路交通環境の整備

子ども、子ども連れの親等が安全・安心に通行できる道路交通環境の整備に向けて取り組む。

施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
●安全な道路交通環境の整備		
→ 安全な歩道の確保	人にやさしい道づくり事業において歩道の拡幅を計画的に実施。また、交通量の少ない住宅地で透水性舗装を導入し、快適な道路空間を創造。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 生活道路における通過車両の進入及び速度の抑制	幹線道路の整備により交通の円滑化を図り、生活道路への車両の進入を抑制すると共に、道路交通環境整備を推進。	継続実施
→ 歩行者のための通行帯確保	通学路において、歩行者通行帯（グリーンベルト）設置基準を設け、整備促進。	継続実施

4. 安心して外出できる環境の整備

施策展開のポイント

▶▶ 安心して外出できる環境の整備

妊産婦、乳幼児連れの者等すべての人が安心して外出できるように、公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化を推進する。

また、公共施設等においては、子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備や商店街の空き店舗等を活用した託児施設等の場の整備を推進する。

さらに、各種バリアフリー施設の整備状況等、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供に努める。

施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
●バリアフリー化の推進		
→ 道路のバリアフリー化の推進	人にやさしい道づくり事業にて、バリアフリー化を実施。	継続実施
→ 保育園・幼稚園・学校、公園、運動公園施設等の公共施設のバリアフリー化の推進	安全で使い易い公共施設を整備するため、バリアフリー化を進めている。また、市営住宅の新築工事でエレベーター等の設置を実施。	継続実施
→ ユニバーサルデザイン※についての意識の啓発	福祉・保健・医療の関係機関をはじめ、庁内各課と連携調整。	継続実施
●子育て世帯が外出しやすくなる環境整備		
→ 公共施設等のトイレへのベビーシートやおむつ交換台・授乳設備の設置推進	各施設におむつ交換施設等を設置し、気軽に外出しやすい環境づくりに努めている。	継続実施

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
→ 商店街の空き店舗等を活用して開設した託児施設等の支援	中心市街地創業・起業促進事業（空き店舗対策事業）にて空き店舗への出店者に対する支援を実施。また、敦賀まつり等のイベントにおいて、きらきらくらぶと連携した空き店舗の活用を実施。	継続実施
→ 子育てバリアフリー情報の提供	市内における子育てに関する情報収集及び各種施設現状把握。	継続実施

※ユニバーサルデザイン 「できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品・建物・空間をデザインすること」と定義しています。障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず、多様な人々が気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方です。

5. 安全・安心まちづくりの推進等

施策展開のポイント

▶ 安全・安心まちづくりの推進

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、防犯対策に配慮した環境設計を図る。

施策の展開

主 要 施 策		計画工程 (H22～H26)
事業内容	事業の実施状況等	
●防犯設備の整備		
→ 通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備推進	街あかり創出事業により街路灯の設置を推進している。	継続実施
●広報啓発活動		
→ 駐輪場等における防犯活動及び広報啓発活動の実施	自転車の盗難防止を図るため、駐輪場等において自転車の防犯診断とダブルロックの呼びかけを行い、チラシとワイヤーロックを配布して啓発活動を推進する。	継続実施